

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
情報ネットワーク保守に関する契約	リコージャパン 株式会社 デジタルサービス営業本部 島根支社 島根営業部 部長 後長 慶 松江市平成町182-27	1,718,200円	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、情報ネットワークの通信機器を保守し、障害発生時に24時間365日対応するとともに、当局の情報ネットワーク全般を包括管理するための業務である。 当局の情報ネットワーク全般を包括管理し、障害発生等の緊急時に迅速な復旧対応が可能な事業者は、当局の通信システムの設計から通信機器の導入、設定及び既存システムの接続設定まで行ったネットワーク構築事業者である現受託者に限られるため、特命随意契約にて本業務を履行するもの。	総務課
松江市上下水道局データセンター業務委託	株式会社 マツケイ 代表取締役社長 名原 厚 松江市乃木福富町735-211	11,105,820円	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第7号	局情報システムの基幹拠点であるデータセンターについては、平成21年度にプロポーザル方式により選定し㈱マツケイと契約したものである。平成26年度より上水道遠隔監視システムを整備、令和元年度には下水道遠隔監視システムの整備を継続して行っている。 こうした状況の中、既設サーバー等を移設した場合、別途多大な費用が必要となることから、現受託者と引き続き契約することで著しく有利な価格となるため、特命随契にて本業務を履行するもの。	総務課
水道料金及び下水道使用料等収納代行業務	株式会社 電算システム 代表取締役 高橋 譲太 岐阜県岐阜市日置江1-58	75円/件 (税抜)	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、上下水道料金の賦課徴収業務の受託者（第一環境）が発行した納入通知書により、全国のコンビニエンスストアでの収納（スマートフォンアプリ決済を含む）の代行業務を行うものである。 水道料金及び下水道使用料等収納代行業務を履行するために必要な、納入通知書の発行及び収納に係るプログラムは、㈱電算システム独自の仕様により、賦課徴収業務受託者の料金システムで運用されているため同社と随意契約を締結するもの。	営業課
R7年度 情報配信業務委託	小松電機産業 株式会社 代表取締役 小松 昭夫 松江市乃木福富町735-188	5,821,200円	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	公共下水道並びに集落排水施設のマンホールポンプ等の運転状況の遠隔監視及び異常通報を受信する情報配信システムは、サービス提供型（クラウド）システムであり、現地電気計装機器の通信接続仕様等も当該事業者の仕様に合わせて構成している。新たなシステム構築に移行するまでは現行の設備機器を有効利用するため、特命随契にて当該システムを利用し運転管理を行うもの。	施設整備課
R7年度 上下水道高圧受電施設電気保安業務委託	一般財団法人 中国電気保安協会 理事長 天野 浩一 広島県広島市東区二葉の里 3-5-7	5,620,560円	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	当局の管理する自家用電気工作物を設置している上下水道施設での電気的な事故は周囲に大きな影響を与えることから、経験・知識及び技術力を有するとともに、24時間365日の保安体制が整い、緊急時の迅速な対応が可能でなければならない。また、広域災害が発生した場合においては、市内に点在する当該施設へ一斉に対応できるだけの電気主任技術者が在籍していることが求められ、これらの組織的体制（マネジメント・技術者数）が確立している法人は、中国電気保安協会のみであるため。	浄配水課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R7年度 汚水移送業務委託	松江八東生活環境保全事業協同組合 理事長 土江 良弘 松江市八幡町880-53	平日 所定時間 11,000円/h (税抜) ほか	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、当局が管理する公共下水道施設、集排施設、集合処理施設、し尿処理施設等の各管理区域内で異常が発生した箇所及び工事に伴い汚水の流入を一時的に止める必要がある場合、汚水を引き抜き、指定する場所まで運搬する業務である。 機器の故障及び災害等の緊急時に当局が管理する全対象処理区域の汚水移送を緊急に行う場合や工事に伴う汚水移送を単一業者で行うことは単一事業者では不可能であり、輸送車両等を確保することが可能で、かつ全対象処理区域の汚水移送を緊急に行うことができるのは当該組合のみであるため。	施設整備課
R7年度 公設浄化槽保守管理業務委託	松江八東生活環境保全事業協同組合 理事長 土江 良弘 松江市八幡町880-53	高度処理型 通常点検 5人槽 5,400円/回 (税抜) ほか	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	公設浄化槽保守管理業務を行うには、浄化槽保守点検業の登録のほか、松江市の浄化槽清掃業の許可及び一般廃棄物（汚泥）の収集運搬業の許可が必要である。 市内全域にわたって設置してある公設浄化槽935基（管理予定基数）の保守管理を履行できる事業者はならず、浄化槽清掃業の許可等の資格を有する全事業者（11事業者）が加盟する松江八東生活環境保全事業協同組合と随意契約を締結するもの。	施設整備課
R7年度 汚泥処分業務委託	三光 株式会社 松江支店 支店長 岡島 秀樹 松江市八東町江島1128-105	脱水汚泥 21,500円/t (税抜) 濃縮汚泥 21,500円/t (税抜) ほか	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、本局が管理する汚水処理施設等から発生する脱水汚泥（産業廃棄物及び一般廃棄物）及び濃縮汚泥（産業廃棄物）、し渣（産業廃棄物）の処分業務である。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条及び第15条に定められている本業務に必要な一般及び産業廃棄物処理業の許可を持ち、濃縮及び脱水汚泥の有効利用並びに再生利用が可能な事業者は市内及び近郊では当該事業者のみであるため。	施設整備課
R7年度 意東地区汚泥処理施設維持管理業務委託	日本ミクニヤ 株式会社 発酵分解TSカンパニー カンパニー長 田中 優司 神奈川県川崎市幸区 南加瀬4-21-47	3,102,000円	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	意東地区汚泥処理施設に設置してある有機汚泥発酵分解処理装置は、「有機汚泥発酵分解処理装置の運転管理方法」として特許の設定登録（特許第3753322号）をされており、特許発明利用に関し独占的通常実施権許諾契約を締結した当該事業者のみ業務を履行できるため。	施設整備課
R7年度 処理場汚泥（脱水）運搬業務委託	松江八東生活環境保全事業協同組合 理事長 土江 良弘 松江市八幡町880-53	汚泥脱水作業 及び運搬 44,000円/t (税抜) ほか	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、本局が管理する処理場から発生する汚泥及びし渣を収集し指定の場所まで運搬する業務である。 脱水汚泥の運搬（移動脱水車による汚泥脱水作業を含む）を行う処理場と濃縮汚泥の収集運搬を行う処理場の本業務を行うことは単一事業者では不可能であり、一般及び産業廃棄物の収集運搬を行うための許可及び運搬車両等を有し、かつ計画的効率的な汚泥運搬が可能な者は当該組合のみであるため。	施設整備課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
令和7年度 水質検査業務委託	公益財団法人 島根県環境保健公社 理事長 田原 研司 松江市古志原1-4-6	浄水全項目 91,000円/回 (税抜) 原水全項目 56,000円/回 (税抜) ほか	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、本局が策定する「松江市上下水道局水質検査計画」に基づく水質検査業務を行うものである。 本局が策定する水質検査計画に基づく水質検査項目全ての検査が実施可能であり、かつ水道GLPを取得しており、高度な検査制度を維持したうえで24時間体制で緊急検査の受け入れが可能で水質事故に備えた年間契約ができるのは、島根県内で当該事業者のみであるため。	浄配水課
令和7年度松江市上下水道局 経営・業務改善支援業務	株式会社 ぎょうせい中国支社 支社長 角丸 実 広島市中区三川町2番10号 愛媛ビル・広島5階	5,995,000円	令和7年4月21日	第21条の13 第1項第2号	本局は、株式会社ぎょうせい中国支社の財務会計システムを活用しており、本業務は、この財務会計システムの利活用について、会計事務処理等の経営・業務改善支援を受けるものである。そのため、本業務を実施できる株式会社ぎょうせい中国支社と随意契約を締結するもの。	経営課
R7年度 下水道遠隔監視システム 通信方式変更業務	小松電機産業 株式会社 代表取締役 小松 昭夫 松江市乃木福富町735番地188	12,265,000円	令和7年4月30日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、小松電機産業(株)がと年間保守委託契約をする「下水道遠隔監視システム」が正常かつ安定的に稼働するために必要なマンホールポンプ用通報装置の通信部を4G対応型へ取り替えるほか、システム内のプログラム設定を変更する業務である。そのため、小松電機産業(株)と随意契約を締結するもの。	施設整備課
エネルギー・食料品等価格 高騰対策に係る水道料金等 の減免に伴うシステム運用 等業務委託	第一環境 株式会社 代表取締役社長 玉木 孝一 東京都港区赤坂二丁目2番12号	9,449,000円	令和7年5月1日	第21条の13 第1項第2号	水道料金の減免及び送付データ・リスト等の作成を実施するには、当局が第一環境株式会社と契約を締結している「水道料金及び下水道使用料徴収等包括業務委託」で運用している料金システムの改修を行う必要があるため、本業務の履行が可能である同社と随意契約を締結するもの。	営業課
R7年度 水道施設水質計器 及び薬品注入設備点検業務 委託	出雲水機工業 株式会社 代表取締役 中尾 光伸 出雲市神門町1397番地	2,915,000円	令和7年6月6日	第21条の13 第1項第2号	本業務において点検整備する各種機器は、東亜ディーケーケー(株)、(株)トーケミ、(株)ウォーターテック、共立機巧(株)、(株)オーヤラックス及び(株)タクミナ製ですが、各部品の交換手順や点検マニュアル、技術資料、諸データなどは、製造元である各社以外には非公表となっている。そのため、製造各社の松江地区担当代理店である出雲水機工業(株)と随意契約を締結するもの。	浄配水課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R7年度 各施設ポンプ点検業務委託その1	株式会社 荏原製作所 中国支社 支社長 松宮 啓二 広島市西区中広町三丁目 25番1号	3,630,000円	令和7年7月14日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、(株)荏原製作所製の各機器について機器分解を伴う一連の保守点検整備作業を行うもので、機器の仕様及び各部品の交換手順や技術情報等については非公開となっている。そのため、(株)荏原製作所中国支社と随意契約を締結するもの。	浄配水課
R7年度 松江市下水管路施設巡視点検業務委託	松江八東生活環境保全事業協同組合 理事長 土江 良弘 松江市八幡町880番地53	46,200,000円	令和7年7月14日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、下水管路施設巡視点検から清掃、運搬までの業務（下水道管路施設内の汚泥を除去し、機能を回復する作業）を連動して緊急に実施する必要がある、市の一般廃棄物収集運搬業許可及び県の産業廃棄物収集運搬業許可（産業廃棄物の種類【汚泥】）を有するとともに、目的用途の特殊車両や資機材を有し、市内全域で業務が履行できるのは松江八東生活環境保全事業協同組合のみであることから随意契約を締結するもの。	施設整備課
R7年度 水道施設計装機器点検業務委託その1	株式会社 中国日立 島根支社 支社長 城市 育雄 松江市平成町182番地13	2,706,000円	令和7年7月10日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、(株)日立ハイテクソリューションズ製の各機器について機器分解を伴う一連の保守点検整備作業を行うもので、機器の仕様及び各部品の交換手順や技術情報等については、同社及び代理店以外には非公開となっており、同社もしくは代理店でなければ履行できない。松江市内において本業務が履行可能な業者は、同社の代理店である(株)中国日立島根支社のみであることから随意契約を締結するもの。	浄配水課
R7年度 水道施設計装機器点検業務委託その2	新川電機 株式会社 松江営業所 所長 住本 一樹 松江市西嫁島三丁目2番30号	4,697,000円	令和7年7月15日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、横河電機、JFEアドバンテック、千曲エンジニアリング（現：GATEC）の各機器の分解を伴う保守点検整備作業であり、機器の仕様や各部品の交換手順および技術情報等については、機器の製造会社及び代理店以外には非公開となっている。そのため、代理店かつ市内業者である新川電機(株)松江営業所と随意契約を締結するもの。	浄配水課
R7年度 松江上水及び松江簡水地区減圧弁点検整備業務委託	株式会社 アクア 代表取締役 織田 誠一 広島市西区南観音4丁目4番 14号	6,118,750円	令和7年8月8日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、森田鉄工所製減圧弁の点検整備に伴う部品交換及び機器の分解整備を行う業務であるが、機器の仕様及び各部品の分解・交換手順や技術情報等については、同社及び系列店以外には非公開となっている。そのため、当該メーカーの中国地区担当代理店である(株)アクアと随意契約を締結するもの。	浄配水課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R7年度 大谷貯水池間欠式空気揚水筒点検業務委託	株式会社 日立プラントサービス 中国支店 支店長 岸野 博 広島市中区紙屋町二丁目2番2号	1,870,000円	令和7年8月12日	第21条の13 第1項第2号	本業務対象設備は、日立金属㈱製であり、機器の健全性・劣化状況等の機能損失の有無を確認するもので、機器の仕様及び技術情報等については非公開となっている。そのため、日立金属㈱から水処理装置事業を継承している㈱日立プラントサービス中国支店と随意契約を締結するもの。	浄配水課
R7年度 電気防食装置点検業務委託	米子ガス産業 株式会社 代表取締役 豊嶋 文章 米子市旗ヶ崎2200番地	1,023,000円	令和7年8月8日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、埋設水道管（鑄鉄管、鋼管）に設置している防食装置の点検が主たる業務であり、点検を実施する者は一般社団法人日本防錆技術協会の「防錆管理士」（施設防食科）の資格を有する者しか実施できないため、その資格者が確実に配置でき、本業務が履行可能な業者は、山陰地区では米子ガス産業㈱の他にないため。	浄配水課
R7年度 非常用発電機点検整備業務委託その2	株式会社 山陰ディーゼル商事 代表取締役 河内 雄次 松江市学園一丁目16番46号	990,000円	令和7年8月8日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、ヤンマーエネルギーシステム㈱製の機器分解を伴う保守点検整備作業であり、機器の仕様や各部品の交換手順及び技術情報等については、製造会社及び代理店以外には非公開となっている。そのため、市内の代理店である㈱山陰ディーゼル商事と随意契約を締結するもの。	浄配水課
上下水道管路図搭載業務	株式会社 パスコ 山陰営業所 所長 岩橋 徹 松江市朝日町498番地6	1,958,000円	令和7年8月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、上水道、下水道管路図データを「マップonしまね」に搭載する業務であり、島根県と「マップonしまね」の契約・運用をしている㈱パスコ山陰営業所でしか実施できないため、随意契約を締結するもの。	維持管理課
R7年度 電動弁点検整備業務委託	株式会社 森田鉄工所 広島営業所 所長 盆子原 勇治 広島市東区光町一丁目9番24号	3,610,200円	令和7年8月18日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、機器分解を伴う保守点検整備作業であり、機器の仕様や各部品の交換手順及び技術情報等は非公開となっている。そのため、近隣営業所である㈱森田鉄工所広島営業所と随意契約を締結するもの。	浄配水課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R7年度 長江浄化センター制御機器用タッチパネル取替修理	小松電機産業 株式会社 代表取締役 小松 昭夫 松江市乃木福富町735-188	1,265,000円	令和7年9月16日	第21条の13 第1項第2号	当該施設の制御盤及びタッチパネルを用いた遠隔制御は全て小松電機産業(株)が製造・開発したシステムで構築されているほか、タッチパネル交換時は機場のデータをタッチパネルに組み込むプログラムの改修も必要となる。そのため、製造・開発した同社と随意契約を締結するもの。	
R7年度 牛切加圧ポンプ場施設整備に伴う地質調査・基礎設計業務委託	協和地建コンサルタント 株式会社 代表取締役社長 石倉 昭和 松江市東津田町1326-1	4,180,000円	令和7年10月1日	第21条の13 第1項第7号	「R6年度(繰越)水道施設統廃合事業西谷町牛仕切地区ポンプ設備整備工事」の基礎地盤のボーリング調査を実施したのが協和地建コンサルタント(株)であり、現場をよく把握しているため打ち合わせ協議及び既存資料の収集や事前の現地調査が不要で安価になること、また調査結果のデータを所持し土質試験及び対策工法の検討を早期に完了させることができることから協和地建コンサルタント(株)と随意契約を締結するもの。	浄配水課
R7年度 各施設ポンプ点検業務委託その2	株式会社 川本製作所 中国支店 所長 杉本 貢 松江市浜乃木七丁目2番2号	1,551,000円	令和7年12月3日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、(株)川本製作所製の各機器について機器分解を伴う一連の保守点検整備作業であり、機器の仕様や各 부품の交換手順及び技術情報等については、同社以外には非公開となっている。そのため、山陰地区担当である川本製作所(株)と随意契約を締結するもの。	浄配水課
R7年度 非常用発電機保守点検業務委託	株式会社 山陰ディーゼル商事 代表取締役 河内 雄次 松江市学園一丁目17番46号	2,640,000円	令和7年12月23日	第21条の13 第1項第2号	ヤンマーディーゼル(株)製の非常用発電機はエンジン部、発電機部、制御部の点検整備については、一連の動作試験や保護回路の試験などが含まれていることから、点検整備は開発メーカーしか実施できない。そのため、山陰地区でサービス特約店契約を締結している(株)山陰ディーゼル商事と随意契約を締結するもの。	施設整備課
HHT検満業務対応に伴うシステム改修業務委託	第一環境 株式会社 中国支店 支店長 河合 康介 岡山県岡山市北区下石井2-3-8-201	12,100,000円	令和7年12月23日	第21条の13 第1項第2号	上下水道料金に関連するすべての業務は、包括的に第一環境(株)に委託しており、受託者が独自に開発した料金システムを運用して業務を行っている。今回業務を行うためには、現行のハンディターミナルや料金システムの改修が必要であり、この改修ができるのは包括業務の受託者である第一環境(株)に限られるため、当社と随意契約を締結するもの。	営業課